

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和6年9月11日(2024.9.11)

【国際公開番号】WO2023/127702

【出願番号】特願2023-570944(P2023-570944)

【国際特許分類】

G 0 3 F 7/032(2006.01)

G 0 3 F 7/004(2006.01)

G 0 3 F 7/00(2006.01)

C 0 8 L 53/02(2006.01)

C 0 8 K 9/00(2006.01)

B 4 1 N 1/12(2006.01)

10

【F I】

G 0 3 F 7/032

G 0 3 F 7/004501

G 0 3 F 7/00 502

C 0 8 L 53/02

C 0 8 K 9/00

B 4 1 N 1/12

20

【手続補正書】

【提出日】令和6年6月21日(2024.6.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

熱可塑性エラストマー(A)、液状ファルネセン系ゴム(B)、エチレン性不飽和化合物(C)、及び光開始剤(D)を含む感光性樹脂組成物。

30

【請求項2】

前記熱可塑性エラストマー(A)が、スチレン-ブタジエン-スチレンブロック共重合体、スチレン-イソプレン-スチレンブロック共重合体、スチレン-(エチレン-ブチレン)-スチレンブロック共重合体、及びスチレン-(エチレン-プロピレン)-スチレンブロック共重合体からなる群より選ばれる少なくとも1種である、請求項1に記載の感光性樹脂組成物。

【請求項3】

前記液状ファルネセン系ゴム(B)におけるファルネセン由来の単量体単位の含有量が、10質量%以上である、請求項1に記載の感光性樹脂組成物。

40

【請求項4】

前記液状ファルネセン系ゴム(B)の数平均分子量が、7,000~150,000である、請求項1に記載の感光性樹脂組成物。

【請求項5】

前記液状ファルネセン系ゴム(B)のガラス転移温度が、-60以下である、請求項1に記載の感光性樹脂組成物。

【請求項6】

前記液状ファルネセン系ゴム(B)のビニル含量が、5~80モル%である、請求項1に記載の感光性樹脂組成物。

50

【請求項 7】

前記熱可塑性エラストマー（A）が、スチレン - ブタジエン - スチレンブロック共重合体、及びスチレン - イソプレン - スチレンブロック共重合体からなる群より選ばれる少なくとも1種である、請求項1に記載の感光性樹脂組成物。

【請求項 8】

前記熱可塑性エラストマー（A）が、スチレン - ブタジエン - スチレンブロック共重合体を含む、請求項7に記載の感光性樹脂組成物。

【請求項 9】

前記熱可塑性エラストマー（A）が、スチレン - イソプレン - スチレンブロック共重合体を含む、請求項7に記載の感光性樹脂組成物。

10

【請求項 10】

感光性樹脂組成物全量に対して、前記熱可塑性エラストマー（A）の含有量が40～87.9質量%、前記液状ファルネセン系ゴム（B）の含有量が10～40質量%、前記エチレン性不飽和化合物（C）の含有量が2～30質量%、及び前記光開始剤（D）の含有量が0.1～10質量%である、請求項1に記載の感光性樹脂組成物。

【請求項 11】

請求項1～10のいずれか1項に記載の感光性樹脂組成物からなる感光層を有する、フレキシ印刷版。

【請求項 12】

請求項1～10のいずれか1項に記載の感光性樹脂組成物からなる層を有する、積層体

20

。

30

40

50